

高松経済記者クラブへも  
同時に資料提供しています。

令和6年3月6日（水）  
（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部  
末澤 087-869-3440  
香川県産業政策課 糖質バイオ・知的財産G  
久保・山下 087-832-3352（内 3424・3429）

## （株）シカの「しあわせマドレーヌ」が機能性 表示食品としての届出を完了しました！

株式会社シカ（高松市）が、希少糖「アルロース」（プシコース）の機能性に着目して開発した「しあわせマドレーヌ」について、同社から消費者庁に機能性表示食品の届出が行われ、このたび、下記の内容で届出が完了しました。

機能性表示食品の届出<sup>\*1</sup>にあたっては、県が機能性評価に要する経費に対する助成を行うとともに、香川県産業技術センターが機能性関与成分の「アルロース」の分析、技術相談・技術指導を行いました。<sup>\*2</sup>

また、財団が設置している「新機能性表示食品開発相談センター」<sup>\*3</sup>が届出手続き等に対する支援を行いました。

### 【機能性表示食品の内容】

- 届出日：令和5年11月24日
- 届出者名：株式会社シカ
- 商品名：「しあわせマドレーヌ」  
（届出番号 I947）
- 機能性関与成分：アルロース
- 表示しようとする機能性：  
糖の吸収を抑えて食後の血糖値の上昇をおだやかにする機能
- 1日摂取目安量：1個（42g）  
（アルロース5gを含む）
- 製品価格：540円（税抜き）※2個入り
- 販売開始：令和6年3月9日



<本製品に関する問合せ先>

（株）シカ  
（担当：細川啓二）  
TEL：087-874-3850

<補足説明>

※1 機能性表示食品制度

特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品とは異なる機能性表示の制度であり、「機能性表示食品」は、事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに食品機能性を表示するものとして、食品表示法に基づき消費者庁に届け出られた食品です。この制度は平成27年4月1日から施行され、これまでに全国で8,000件以上の商品の届出が完了されていますが、大手食品企業からの届出が多く、県内企業の届出商品は今回の商品を含めて50件となっています。

※2 香川県産業技術センター

消費者庁への届出に当たっては、科学的根拠に基づいた機能性の評価を行う必要があることから、香川県産業技術センターでは受託研究や依頼分析等を通して、食品の機能性成分の定量や評価を行っています。

<支援内容>

機能性関与成分（アルロース、およびエネルギーの定量分析）

技術相談・技術指導（原材料の配合調整、アルロースおよびエネルギーの分析方法に関する情報提供）

※3 新機能性表示食品開発相談センター

県内食品企業等の機能性表示食品の取組みを推進するため、平成27年6月に（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部内に設置した相談センターで、相談員2名を配置しています。今回の消費者庁への届出にあたり、（株）シカから業務を受託し、次の取組みを行いました。

<支援内容>

①届出書類の作成

②届出内容に対する消費者庁からの指摘事項（質問事項）への対応